

ボランティア募集情報紙

OPEN THE DOOR No.291

～2020年11月号～

編集・発行：社会福祉法人 茅ヶ崎市社会福祉協議会

ボランティアセンターでは、様々なボランティア活動依頼を月一回情報紙に掲載し、発行しています。
この情報紙は市社協個人登録ボランティア、市内の公共施設や学校等に配布しています。

ボランティア募集情報の
記事掲載を希望される方へ

次号に掲載希望の方は **11月20日(金)** までにボランティア募集票を FAX もしくはメールでお送りください。(その際は事前に電話連絡をお願いいたします。連絡先は裏面に記載しております。)

〇一緒に活動してください

NEW

茅ヶ崎養護学校でお手伝いをしてください

神奈川県立 茅ヶ崎養護学校

☆中高生不可

内容：作業学習の見守り

対象：知的障害の中学生

場所：茅ヶ崎養護学校 (西久保 29-1)

日時：12/3、10、17 (木)

10時30分～11時30分

人数：2名

備考：車での来校可

☆詳細は社会福祉協議会へお問い合わせください☆



会場準備や球拾いなどのお手伝いをしてください

サウンドテーブルテニス

(視覚障害のある方の卓球です)

問合せ先：茅ヶ崎市社会福祉協議会または

堤さん ☎83-2510

場所：茅ヶ崎公園体験学習センターうみかぜテラス
(中海岸 3-3-9)

日時：11/8 (日) 9時～11時

11/29 (日) 9時～11時

12/6 (日) 9時～11時

12/13 (日) 9時～11時

※出来る範囲のお時間をお願いします。

☆継続的にお手伝いしていただける方大歓迎です☆



手芸や縫い物のお手伝いをしてください

ちがさき開智舎 のびしろクラブ

☆中高生可

内容：バザーで販売する小物の制作・企画をしてください。
コースターやブローチなどの手芸品や生活小物を作成できる方を募集しています。

場所：①ちがさき開智舎のびしろクラブ (香川 1-31-18)

②ご自宅

日時：①毎週火曜日 15時30分～17時

※その他曜日も応相談

②ご希望の日時

備考：事前説明あり、車可



視覚障害者のボランティアスタッフを募集しています

茅ヶ崎視障協情報センター

☆中高生可

茅ヶ崎市視覚障害者福祉協会に直結したボランティアグループです
内容：パソコンによる編集や取材・録音、会報の原稿を読む、発送作業などをお手伝いしてください。

場所：茅ヶ崎公園体験学習センターうみかぜテラス
(中海岸 3-3-9)

日時：主に火曜日 (月2回程度)

できる範囲の時間をお願いします。

☆まずは一度見学にいらしてください☆

小学生の学習支援をしてください

ちがさき開智舎 のびしろクラブ

☆中高生可

内容：小学生 (1～6年生) の学習の小さなつまづきを解決し、学習意欲の向上を目指す支援をしてください。

場所：ちがさき開智舎のびしろクラブ (香川 1-31-18)

日時：毎週火曜日 15時30分～17時 (月1回～)

備考：事前説明あり、教員OB尚可、車可



子ども達の居場所づくりのお手伝いをして下さい

グループふわふわ

☆中高生不可

内容：中学生・高校生が、卓球など自由に使える場を提供しています。子どもたちの安全見守りや、一緒に卓球などをしてください。

場所：香川公民館 講義室

日時：第2金曜日(原則) 17時～21時

備考：見守りのみでも可



ダンスの振り付けや指導をしてください

ダンスサークル フラッシュ

☆中高生不可

内容：知的障害がある女の子のダンスサークルです。一緒に楽しみながら活動してください。

場所：寒川町福祉活動センター(寒川町岡田610)

日時：毎月第2・4土曜日 10時～12時
(イベント参加時は変動あり)

備考：女性希望(ダンス経験者歓迎)
交通費実費支給可能



お話し相手をしてください

社会福祉法人 翔の会 水平線

☆中高生不可

内容：施設に入所されている小脳変性症の50代男性と一緒にオセロを楽しんでください。映画や花のお話しできる方も募集しています。

場所：水平線施設内(芹沢786)

日時：月、火、木、土、日曜日 10時～12時
月、土、日曜日 13時30分～18時

(可能な日時で応相談)

※月1回～、1時間程度

備考：交通費支給あり、車可



創作活動のお手伝いをしてください

社会福祉法人 翔の会 水平線

☆中高生不可

内容：施設に入所されている四肢体幹痙性麻痺の40代女性(電動車椅子利用)にステンシル制作の作業補助をしてください。

場所：水平線施設内(芹沢786)

日時：金曜日の午後(1～2時間程度) ※月1回～

備考：事前に来所をお願いします。
交通費支給あり、車可

共同募金はなぜ赤い羽根?

共同募金は1913年にアメリカのオハイオ州で初めて実施され、寄附済みの印として赤く染めた水鳥の羽根を使用していました。赤い羽根が用いられた背景には、イギリスの三銃士やロビンフッドが帽子につけて活躍したり、アメリカではインディアンが勇者のシンボルとして冠に付けるなど、世界中で正義や勇気の象徴として赤い羽根が用いられたことに由来します。日本では1921年に長崎県で初めて共同募金が行われましたが、当時の国民感情としては赤い羽根を胸につけることは突飛すぎると難色を示した方が多かったようです。



Quiz Do you know this mark?

このマークを
知っていますか?



<名称：耳マーク>

聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえない人・聞こえにくい人への配慮を表すマークです。聴覚障害者は見た目には分からないために、誤解されたり、不利益をこうむったり、社会生活上で不安が少なくありません。「聞こえない」ことを相手に知らせる必要があるということで考案されました。



【問い合わせ先】

社会福祉法人 茅ヶ崎市社会福祉協議会
(ボランティアセンター)

月曜日～金曜日(土・日・祝日休み)

8時30分～17時15分

〒253-0044

茅ヶ崎市新栄町13-44 さがみ農協ビル2階

TEL: 0467(85)9650

FAX: 0467(85)9651

E-mail: vc@shakyo-chigasaki.or.jp

ホームページ: <http://www.shakyo-chigasaki.or.jp/>

ボランティア担当まで

